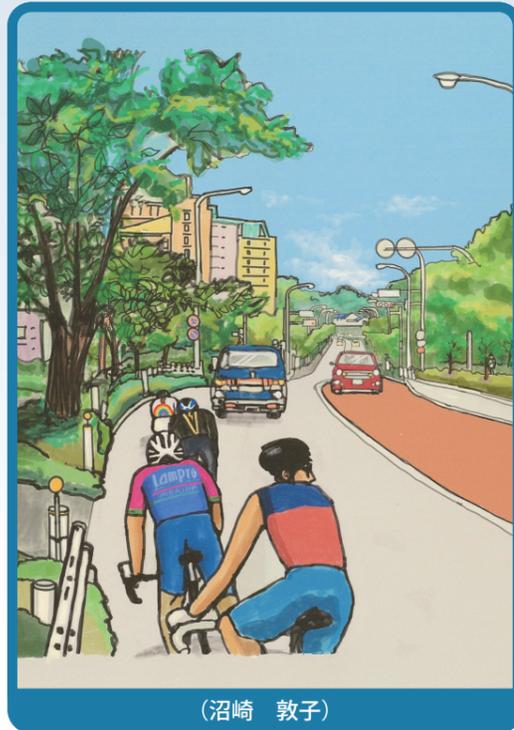


第4章 都市基盤整備・消防・防犯

～安全でだれもが安心して快適に暮らせるまち 稲城



(沼崎 敦子)

第1節 安心して暮らせるまちづくり

- 1 計画的で適切な土地利用の推進
- 2 市街地の整備
- 3 市街地の再生

第2節 便利で快適な生活環境の整備

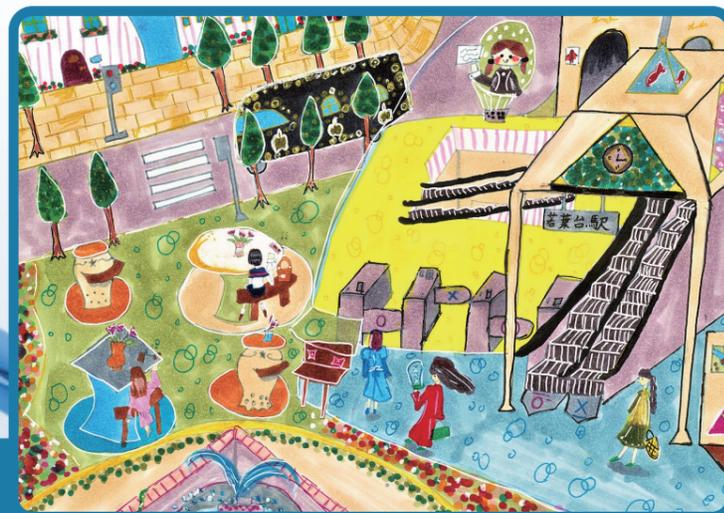
- 1 道路環境の向上
- 2 交通環境(モビリティ)の向上
- 3 衛生環境の向上
- 4 総合的な水害対策の推進

第3節 安全で安心な暮らしを守る対策

- 1 消防体制の充実
- 2 救急医療体制の充実
- 3 地域防災活動の推進
- 4 防犯活動の推進
- 5 安全で安心な消費生活の推進

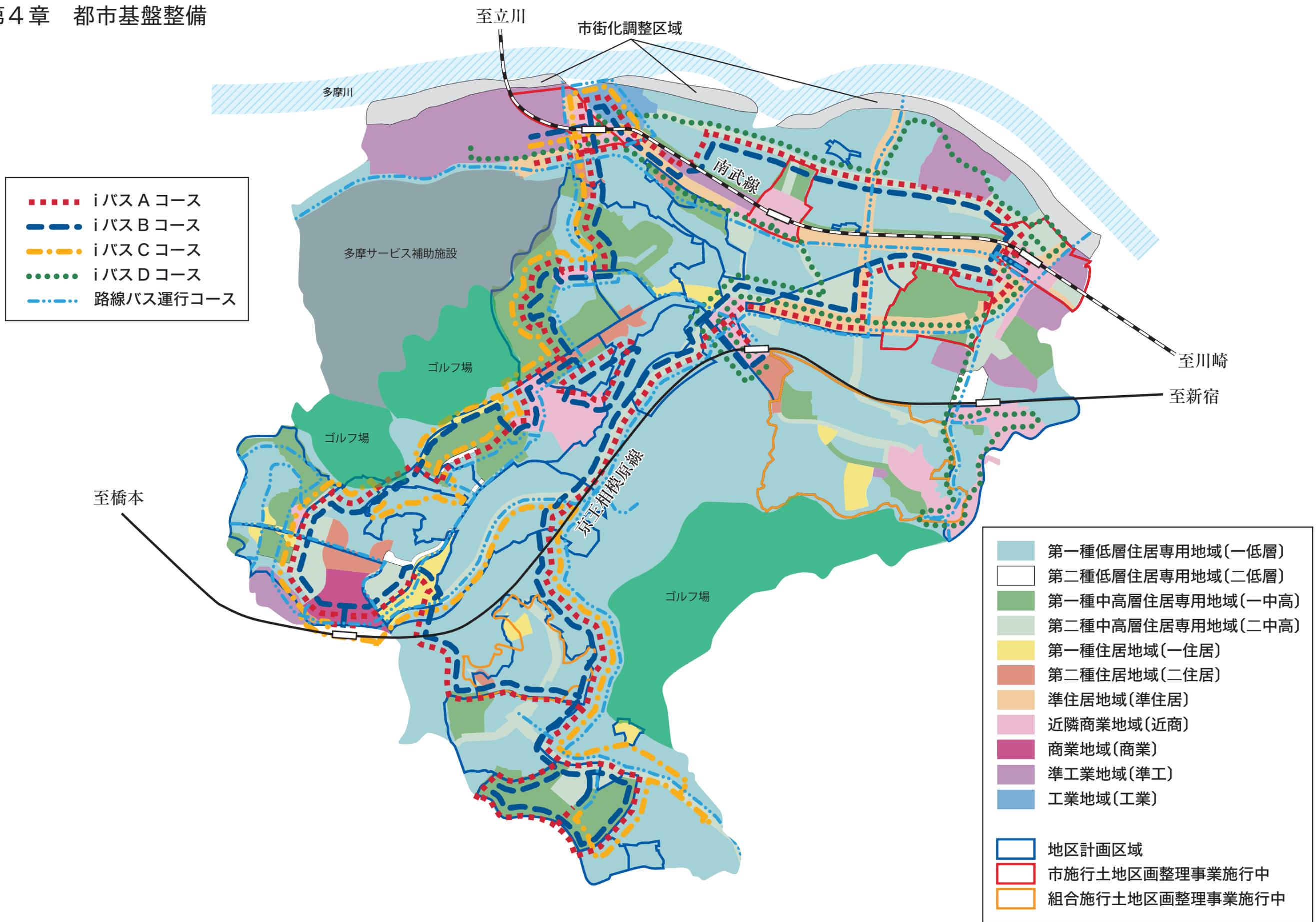


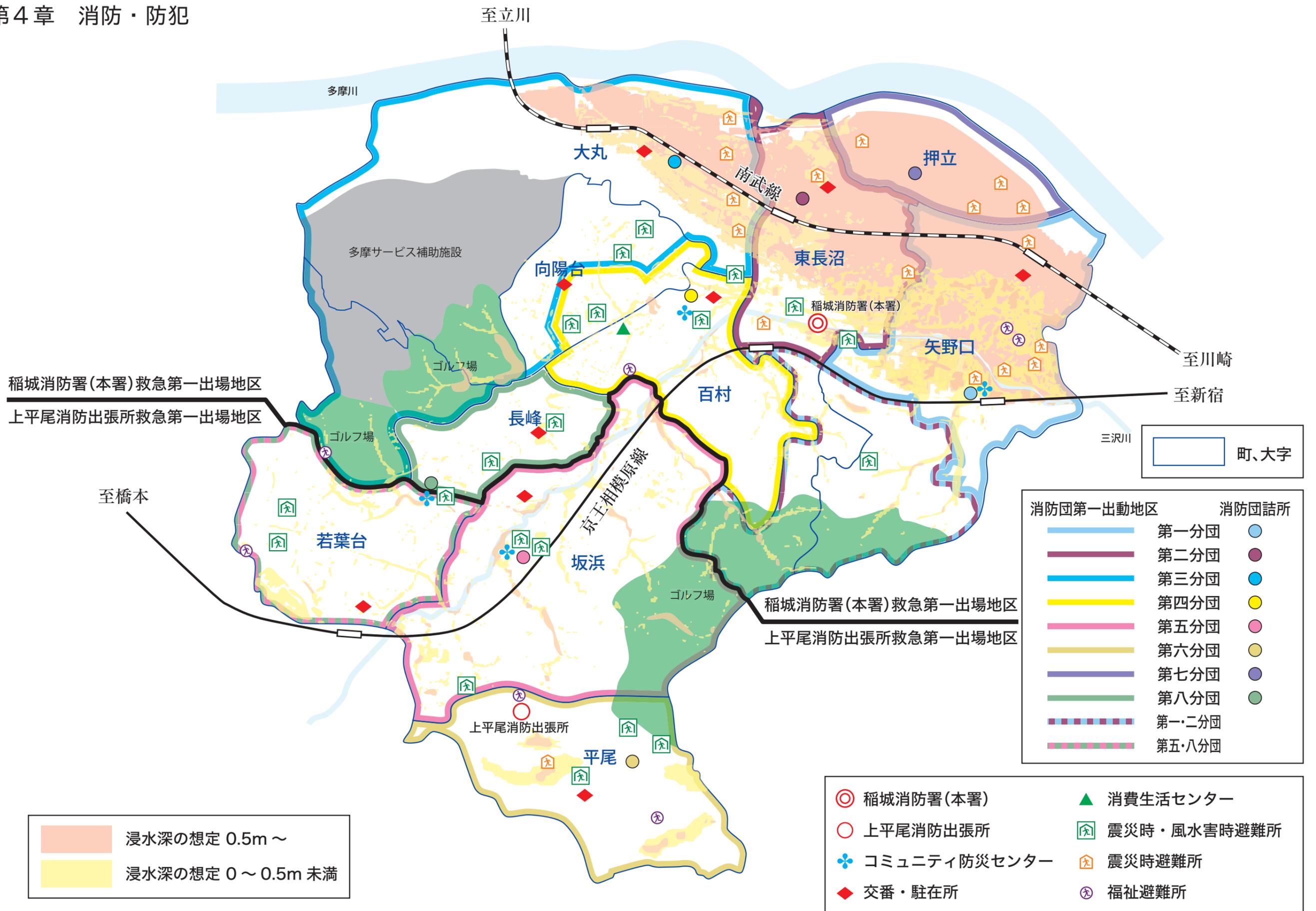
『緑あふれる安全・安心な稲城』
(吉村 愛未 稲城第六中学校 1年)



『未来の若葉台駅』
(林 果保)

第4章 都市基盤整備





1 計画的で適切な土地利用の推進

基本構想で示した方向性

地域の特徴や豊かな水と緑の資源を活かした、安全安心で快適なまちづくりを行なうため、計画的で適切な土地利用を推進します。

また、市街地環境の快適性、まちなみの美しさの創造等、総合的な住環境を形成するため、市街地整備の進捗状況等を踏まえ、用途地域等の変更や地区計画の拡充を進めます。

2030年代の稲城

- ①安全で魅力ある都市の創出を図る土地利用が進められています。
- ②市、市民及び事業者の三者の協調のもとに市内のまちづくりが進められ、まちの健全かつ持続可能な発展が図られています。また、周辺のまちなみや自然景観と調和した建築物等の誘導が図られ、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境のまちなみが形成されています。

現 状

- ①土地区画整理事業や道路整備事業の進捗に伴い、用途地域等の変更や地区計画の拡充等を実施しています。
- ②市内の開発事業等について、稲城市宅地開発等指導要綱により無秩序な宅地化を防止し、良好なまちづくりを円滑に促進する等、地区計画に基づき、周辺のまちなみや自然景観と調和した建築物等の誘導を図っています。

課 題

- ①東京都における都市計画区域マスタープラン^{*1}の改定や集約型の地域構造への再編に向けた指針^{*2}の策定、その他様々な事業の進捗を踏まえた新たな土地利用の誘導を図る必要があり、開発事業に対しても行政指導のみの対応では強制力が無く、実効性や手続きの透明化、市民参画の観点からも、まちづくり条例の検討が必要です。
- ②地区計画区域外において用途地域の見直しを行なう場合は、住環境の維持保全を図るため、地区計画の拡充を行なう必要があります。また、効果的に景観誘導を図っていくため、新規に地区計画を策定又は既存の地区計画を変更し、景観にも配慮したまちづくりを進める必要があります。



向陽台のまちなみ



生産緑地と稲城中央公園

施 策

(1) 計画的な土地利用

都市計画マスタープランの改定を行ない、都市基盤整備の進捗に伴う用途地域等や地区計画の拡充を行ない、適切な土地利用の推進を図るとともに、プラン実現のための方策として、稲城市にふさわしいまちづくり条例のあり方について検討していきます。

また、土地区画整理事業等の市街地開発事業が行なわれない区域においては、緑の保全・創出や農地の保全、緑地と調和した住環境等を推進する施策を検討していきます。

(2) 良好な都市環境の維持・保全

都市基盤整備等に伴い用途地域の見直しを行なう際には、住環境の維持・改善や適切な土地利用誘導を図るため、あわせて地区計画を指定し、地区の特性に応じた都市像の実現を目指していきます。

この地区計画に基づき、水と緑の稲城らしい自然景観と調和した、四季を感じることでできる美しい魅力あるまちなみの形成を進めるとともに、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を計画的に整備していきます。

主な事務事業

- ・稲城市都市計画マスタープランの改定
- ・立地適正化計画の策定検討
- ・用途地域等の変更
- ・地区計画の変更・拡充

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
地区計画区域の割合	44.6%	45.0%	市街化区域に対して地区計画を策定した区域を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
都市計画マスタープラン	令和5年4月～(検討中)	都市計画の観点からまちづくりの基本的な方針をあらわす計画。

用語解説

- *1 都市計画区域マスタープラン：都市計画法第6条の2第1項に基づき、東京都が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針。
- *2 集約型の地域構造への再編に向けた指針：地域的なレベルの都市構造として、主要な駅周辺や身近な中心地に生活に必要な機能を集積させ、その徒歩圏に住宅市街地を誘導して、歩いて暮らせるまちへの再構築を図るために、東京都が策定した指針。



2 市街地の整備

基本構想で示した方向性

良好な住み良い環境づくりと公共施設の整備・改善を図るために、土地地区画整理事業等による市街地の一体的な整備を進めます。

駅周辺等の各拠点については、商業・業務・住宅等が複合する機能性・利便性の高いまちの熟成を図ります。

2030年代の稲城

- ① だれもが安心して暮らせる良好な住み良い環境が形成されています。
- ② 活気にあふれた駅前空間が形成されています。
- ③ 都市計画道路等の無電柱化の実施により、防災性の向上、まちなみ景観の形成・保全が図られています。

現 状

- ① 市施行4地区、組合施行1地区の土地地区画整理事業が進められています。
- ② 各駅周辺の地域の生活拠点^{*1}については、土地地区画整理事業等の進捗によりまちづくりが進んでいます。
- ③ 都市計画道路を中心に無電柱化を図っています。

課 題

- ① 市施行4地区については、立地条件と交通の利便性を活かした機能性の高いまちづくりを進める必要があります。また、組合施行の南山東部地区では、緑豊かな快適でうらおいのあるまちづくりを進めていく必要があります。
- ② 各駅周辺の地域の生活拠点については、それぞれの特徴を活かして、活気にあふれた魅力あるまちづくりを進める必要があります。
- ③ 計画的に無電柱化を図る路線の選定や無電柱化の保全に関する施策等が必要です。



稲城長沼駅前広場イメージ図



上平尾土地地区画整理事業区域のまちなみ

用語解説

^{*1} 生活拠点：生活サービス機能やコミュニティ交流機能を誘導し、これを中心とした、安全・安心な充実した生活圏のこと。

施 策

(1) 土地地区画整理事業の推進

- ① 市施行土地地区画整理事業
市施行4地区については、優先して整備する区域を設定し、特定財源の確保に努め、市の財政計画に基づき、関係権利者との協力を図りつつ事業を円滑に進めていきます。
- ② 組合施行土地地区画整理事業
南山東部地区については、緑豊かな快適でうらおいのあるまちづくりに向けて、引き続き土地地区画整理組合を支援し、事業を推進します。

(2) 駅中心の拠点整備

京王よみうりランド駅や南多摩駅等について、周辺企業と連携し、各駅の特徴を活かした、活気にあふれた魅力あるまちづくりを進めます。

(3) 無電柱化の推進

無電柱化推進計画を策定し、計画的に都市計画道路等の無電柱化を推進します。また、防災性の向上やまちなみ景観の保全を図るために、道路区域内の電柱設置の制限や、多摩ニュータウン地区等における無電柱化を保全するための施策を進めます。

主な事務事業

- ・ 榎戸土地地区画整理事業
- ・ 矢野口駅周辺土地地区画整理事業
- ・ 稲城長沼駅周辺土地地区画整理事業
- ・ 南多摩駅周辺土地地区画整理事業
- ・ 南山東部土地地区画整理事業
- ・ 都市計画道路等の無電柱化
- ・ 無電柱化推進計画の策定

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
榎戸土地地区画整理事業進捗率	88%	100%	事業区域面積 25.3ha の整備完了を目指す指標。
矢野口駅周辺土地地区画整理事業進捗率	55%	80%	事業区域面積 16.8ha のうち、13.6ha の整備完了を目指す指標。
稲城長沼駅周辺土地地区画整理事業進捗率	47%	72%	事業区域面積 10.6ha のうち、7.7ha の整備完了を目指す指標。
南多摩駅周辺土地地区画整理事業進捗率	75%	100%	事業区域面積 12.2ha の整備完了を目指す指標。
南山東部土地地区画整理事業進捗率	29%	100%	事業区域面積 87.5ha の整備完了を目指す指標。
無電柱化道路延長	8.8 km	12.6 km	都市計画道路（市道）における無電柱化の推進状況を示す指標。

3 市街地の再生

基本構想で示した方向性

多摩ニュータウン事業や土地区画整理事業等の面的整備により供給されてきた多種多様な住宅の老朽化が進む中、少子高齢化や核家族化等の近年の課題により変化する、住宅やまちのあり方への市民ニーズを的確に把握していきます。その上で、老朽化した団地再生の支援等、様々な世帯や世代が円滑に世代交代しながら暮らせるまちへの再生に取り組みます。

2030年代の稲城

- ① 住所整理が実施され、わかりやすい住所及び所在地の表示への整理が進んでいます。
- ② 団地再生により、様々な世代・世帯が暮らす魅力あるまちになっています。
- ③ 住宅が適正に管理・保全され、良好な住環境が確保されています。

現 状

- ① 住所及び所在地の表示に、わかりにくい状況があります。
- ② 平尾分譲住宅の建替えに向け、必要な支援に努めています。
- ③ 住宅の適正な管理・保全の状況把握や、空き家対策に向けて取り組んでいます。

課 題

- ① 民間による住宅開発等、様々な土地利用により、今後さらに住所及び所在地の表示が混乱していくことが想定されるため、対応する必要があります。
- ② 平尾分譲住宅の建替えを含めた平尾団地の再生に向けて支援が必要となります。
- ③ 住宅の管理・保全の状況を把握するとともに、空き家の発生を抑制に努める必要があります。

施 策

(1) 住所整理の実施

わかりにくい住所及び所在地の表示を解消するため、稲城市住所整理基本方針に基づき、住所整理を実施する地区を選定し、その地区の地区市民検討会での協議を経て、住所整理を進めます。

(2) 団地再生への支援

大規模な開発等により供給された団地については、順次更新の時期を迎える中、適切な団地再生への支援により、魅力あるまちづくりを展開することで、新しい居住者を呼び込み、様々な世代・世帯が暮らす団地としての再生を目指します。

(3) 安心な住まいづくり

住生活の安定に向けて、住宅の管理・保全の状況を把握するとともに、適切な指導等を実施し、良好な住環境の確保を目指します。また、市内の空き家の状況の把握を行なうとともに、適切な維持管理や利活用への支援の検討を行ない、良好な生活環境の確保を目指します。

主な事務事業

- ・ 住所整理事業
- ・ 団地再生への支援
- ・ 住生活の安定に向けた取組み

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
住所整理事業着手地区数	5地区	10地区	町(大字)区域10地区のうち、住所整理の検討に着手した地区数を示す指標。



住所整理対象区域図

1 道路環境の向上

基本構想で示した方向性

周辺の都市を結ぶ広域的な幹線道路については、都道の整備促進等を関係機関に要請します。市民の日常生活に関わりの深い道路については、道路の拡幅等、交通安全や防災の視点を含めた道路網整備を進めます。
また、だれもが安心して利用できる道路を維持していくため、計画的な道路施設等の維持管理に努めます。

2030年代の稲城

- ① 広域的な幹線道路である南多摩尾根幹線及び鶴川街道の整備完了に伴い、市域内交通の円滑化が進んでいます。あわせて、生活道路等の整備も進み、利便性・安全性・防災性の向上が図られています。
- ② 道路施設や街路樹等の維持管理が計画的に行なわれ、適切に維持管理されています。

現状

- ① 市内の広域的な幹線道路は、多摩川架橋や土地区画整理事業等に合わせて整備されてきました。南多摩尾根幹線及び鶴川街道においては、東京都に対して継続的に整備推進の要望をしています。また、多摩都市計画道路3・4・36号小田良上平尾線及び多摩都市計画道路7・5・3号宿榎戸線は、優先整備路線*1に位置付けられています。
- ② 生活道路の拡幅・舗装整備については、市民生活の安全性の向上を図るため、順次計画的に進めています。
- ③ 道路施設や街路樹、トンネル等、新たな維持管理案件が増加するとともに、街路樹の老木化等が進んでいます。

課題

- ① 南多摩尾根幹線及び鶴川街道は、関係機関と調整を図り、自転車利用者を考慮した整備形態で、早期に実現を図る必要があります。また、優先整備路線に位置付けられている多摩都市計画道路3・4・36号小田良上平尾線及び多摩都市計画道路7・5・3号宿榎戸線は、隣接している土地区画整理事業等の関連事業の整備進捗を踏まえ、整備を検討する必要があります。
- ② 生活道路の拡幅・舗装整備のほか、狭あい道路の解消やユニバーサルデザインに配慮した道路整備を進める必要があります。
- ③ 橋梁、トンネル等の道路施設を計画的に維持補修していく必要があります。また、街路樹の老木化等への対策について、検討する必要があります。



市道初のトンネル、上平尾トンネル

施策

(1) 道路網の整備促進

都市間交通の円滑化に向けて、自転車利用者の視点も取り入れ、広域的な道路網を担う南多摩尾根幹線や鶴川街道等の整備促進を東京都に要請していきます。また、主要幹線道路である多摩都市計画道路3・4・36号小田良上平尾線や多摩都市計画道路7・5・3号宿榎戸線等は、土地区画整理事業等の関連事業の整備進捗を見据えて、整備を検討します。

(2) 生活に関わりの深い道路の整備

生活道路については、幹線道路や河川等の都市基盤整備の進捗に合わせ、計画的に拡幅・舗装整備等を進めていくとともに、狭あい道路の解消のほか、歩道の段差解消及び視覚障害者用誘導ブロックの設置等を進め、だれもが安心して利用できるような安全な道路の整備に努めます。さらに、坂浜西地区地区計画等に記載のある生活道路については、沿道住民との十分な協議を行ない、順次整備を検討します。

(3) 道路維持管理の充実

道路施設については、安全性・利便性・快適性を保持していくため、計画的な維持管理に努めます。また、橋梁やトンネル等の道路施設は定期的な法定点検・診断を実施し、必要に応じて修繕工事を実施します。さらに、老木化している街路樹等についても、計画的な維持管理等に努めます。

主な事務事業

- ・主要幹線道路の整備事業
- ・生活道路の整備事業
- ・アセットマネジメント計画の更新
- ・橋梁等の長寿命化に伴う点検及び修繕工事

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・幹線道路の整備	64.5%	向上	市民意識調査結果。幹線道路の整備に対する市民の満足度を示す指標。
都市計画道路整備率	72.1%	94.7%	都道を含む都市計画道路の整備状況を示す指標。
暮らしやすさについての満足度・身近な生活道路の整備	64.9%	向上	市民意識調査結果。生活道路の整備に対する市民の満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度～	計画的な予防・修繕により、橋梁の長寿命化と費用の平準化を図るための計画。

用語解説

*1 優先整備路線：東京都が平成28年3月に公表した東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において位置付けられた今後10年間（平成28年度から令和7年度）で優先的に整備すべき路線。

2 交通環境（モビリティ）の向上

基本構想で示した方向性

市内の鉄道や路線バス等の公共交通の充実と利便性・安全性の向上、利用者だれもが利用しやすい施設の充実を、公共交通機関の事業者にとともに、JR武蔵野南線*¹の旅客化等の広域的な鉄道交通の充実に向け構想化されている事業について、関係機関と調整を図ります。

また、土地区画整理事業の進捗等に合わせて駅前広場等を再整備し、アクセスの向上を図るとともに、交通安全対策や利便性と安全に配慮した自転車利用の環境整備を推進し、交通環境の充実に努めます。

2030年代の稲城

- ① リニア中央新幹線の開通に伴い、各方面へのアクセス性の向上が図られることで、広域的な交流が促進されています。
- ② 鉄道駅前の広場には路線バスやタクシー等が多く乗り入れ、交通の結節点として賑わいが生まれています。特に稲城駅前や京王よみうりランド駅前には、TOKYO GIANTS TOWN（仮称）の新設やよみうりランドの拡充、南山東部土地区画整理事業による入居者の増加等により、多くの人が行き交う交通の結節点となっています。
- ③ 市内では、市民の交通ルールやマナーの理解が進み、交通事故が少ない安全で安心な交通環境が形成されています。

現状

- ① 市内の京王相模原線各駅には急行電車が停車せず、一部の駅ではエスカレーターが未整備です。JR南武線においては朝夕の時間帯において混雑が常態化しています。また、各駅においてはホームドアが未整備です。
- ② 市内各駅には、駅前広場と有料の自転車等駐車が整備されています。
- ③ 警察署と連携し、啓発活動や交通安全教育を実施していますが、高齢者や子どもが被害者・加害者となる交通事故の発生が社会問題化しており、市内でも事故が発生しています。

課題

- ① JR南武線や京王相模原線の輸送力の強化、市内各駅の安全性・利便性向上のためのホームドアの設置や一部未整備であるエスカレーターの設置、埼玉方面からのリニア中央新幹線へのアクセスを考慮したJR武蔵野南線の旅客化に伴う新駅設置等への市民の要望があり、鉄道会社等への働きかけが必要です。
- ② 都市基盤整備の進捗により、市内各駅への路線バスの新規乗り入れや一般車両、自転車の利用増加等が見込まれることから、交通の円滑化に向けた対策が必要です。
- ③ 交通事故を防止し、安全な通行を確保するための交通安全対策が必要です。また、自転車利用を含めて、事故にあわない・起こさないという意識づくりが必要です。特に、高齢者や子どもが被害者・加害者となる交通事故を防止するための対策が必要です。

用語解説

*¹ JR武蔵野南線：東日本旅客鉄道が運行する、神奈川県横浜市鶴見区から千葉県船橋市の西船橋駅までを結ぶ鉄道路線、武蔵野線の一部。鶴見区から府中本町駅までは、通常、貨物のみの運行となっており、府中本町駅から西船橋駅までの旅客線と区別するための通称として、武蔵野南線と呼ばれている。

施策

(1) 公共交通の充実

- ① 鉄道交通の利便性・安全性の向上
鉄道利用者の増加等に合わせて、さらなる利便性向上を図るために、JR南武線や京王相模原線における輸送力の増強について要請してまいります。また、鉄道利用者の安全性の向上を図るために、市内各駅へのホームドアの設置促進に向けて取り組んでまいります。さらに、京王相模原線若葉台駅等へのエスカレーター設置等について要請してまいります。
- ② 広域的な鉄道交通への対応
広域的な鉄道交通の充実については、市内の様々な事業の状況に応じて、関係機関に要請してまいります。特にJR武蔵野南線旅客化については、リニア中央新幹線の開通を見据え、状況に応じて関係機関と調整を図るとともに、事業推進に向けて要請してまいります。
- ③ バス公共交通の充実
鉄道の駅や市内公共施設、商業施設、住宅地を結ぶ移動手段の充実を図るため、バス事業者に対し路線バスの拡充を要請してまいります。また、道路の幅員が狭い等の理由から、路線バスが通れない地域に対しては、バス等のコミュニティ交通により路線バスの補完をする等、市内バス交通網を充実させてまいります。

(2) 交通結節点の充実

TOKYO GIANTS TOWN（仮称）の新設やよみうりランドの拡充、南山東部土地区画整理事業による人口の増加等を見据え、京王相模原線稲城駅及び京王よみうりランド駅の駅前広場を再整備し、バスや一般車両等によるアクセスの向上を図ります。また、駅を利用する自転車利用者のために、鉄道事業者等と協議を進め、有料自転車等駐車場の充実を図ります。

(3) 交通安全対策の推進

警察と連携し交通安全教育を実施します。その他、高齢者が被害者・加害者となる交通事故の防止を図るため、警察署等と連携した啓発活動に努めます。また、子どもの交通事故防止のため、通学路点検や小学生に対する自転車教室等を実施し、安全安心なまちづくりに努めます。このほか、稲城市交通安全計画に基づき、自転車ナビマーク等の設置を進める等、安全で快適な自転車走行空間の整備に努めます。

主な事務事業

- ・ 稲城駅南口駅前広場整備事業
- ・ 京王よみうりランド駅南口駅前広場整備事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・日常の交通の利便さ	60.5%	向上	市民意識調査結果。市内交通の利便性に対する市民の満足度を示す指標。
暮らしやすさについての満足度・道路交通の安全性	55.0%	向上	市民意識調査結果。道路交通の安全性に対する市民の満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第7次稲城市交通安全計画	平成29年度～令和3年度	交通事故等の交通災害から市民の生活を守り、安全で快適な生活環境を確保するための計画。

3 衛生環境の向上

基本構想で示した方向性

汚水排水整備区域の拡大を図り、関連事業に合わせ、下水道の整備を進めます。
 老朽化する下水道管については、計画的な修繕や改築工事を進める等、適切な維持管理に努めます。
 また、地方公営企業として下水道事業の経営戦略を策定し、将来にわたり安定した経営が可能となるよう経営基盤の強化に努めます。

2030年代の稲城

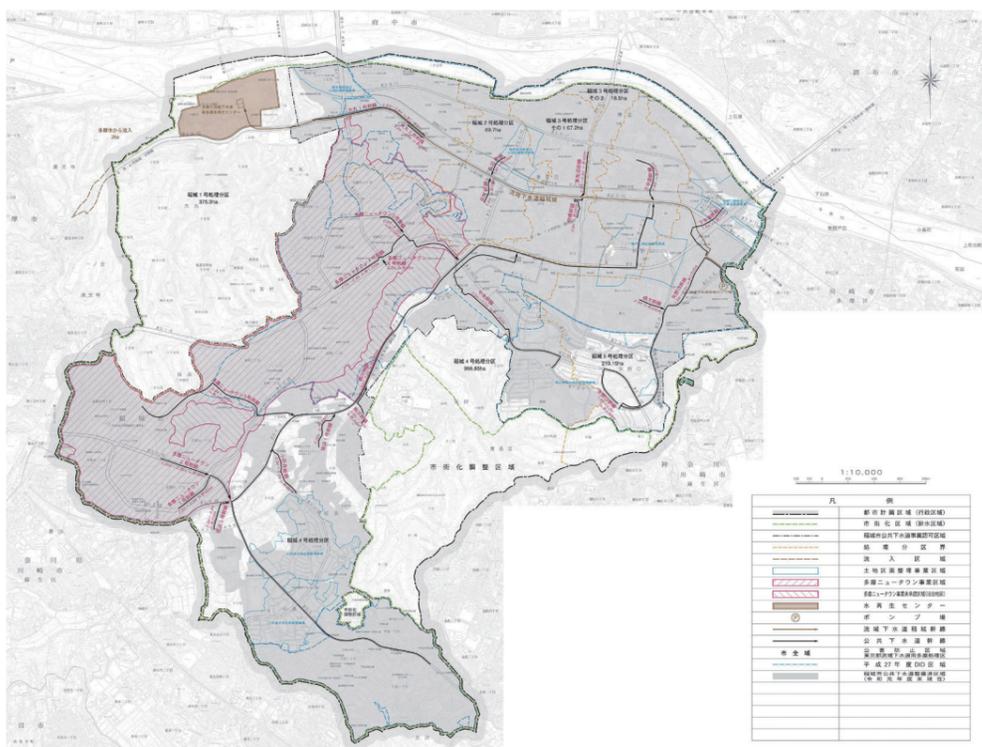
- ① 汚水管きよの整備が概ね完了しています。
- ② 下水道施設は、機能の確保や安全性の向上が図られています。
- ③ 持続可能な下水道運営に取り組んでいます。

現 状

- ① 関連事業の進捗に伴い、汚水管きよの整備が進んでいます。
- ② 耐用年数に近づいている下水道施設があります。

課 題

- ① 汚水管きよ整備については、関連事業と連携を図り進める必要があります。
- ② 下水道施設の老朽化に伴い計画的な施設更新が必要です。



稲城市公共下水道計画一般図

施 策

(1) 汚水排水整備区域の拡大

矢野口駅周辺土地区画整理事業や鶴川街道拡幅事業等、関連事業の進捗に合わせ、汚水管きよの整備を進めます。

(2) 計画的な維持管理の充実

下水道施設については、下水道維持管理計画（ストックマネジメント計画^{*1}）に基づき、計画的に管きよ点検・調査を実施します。また、平尾団地の入居や平尾土地区画整理事業に伴い整備された下水道施設が耐用年数を迎えることから、計画的な施設の延命化や計画的な施設の更新を進め、機能の確保や安全性の向上を図ります。

(3) 安定した健全な経営

持続可能な下水道の運営のため経営戦略を策定し、効率的・効果的な下水道事業経営の健全化に取り組み、経営基盤の強化に努めます。

主な事務事業

- ・ 汚水管きよの整備
- ・ 下水道維持管理計画に基づく下水道施設の点検・調査、修繕及び改築工事

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
下水道普及率（汚水）	99.3%	100.0% (概成達成)	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合で、どのくらいの人が下水道を使えるようになっているかを示す指標。
経費回収率 ^{*2}	98.3%	100.0%	市の下水道事業の経営状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
稲城市下水道プラン	平成24年度～令和3年度	下水道事業の課題に対する取り組み方針と施策を示すプラン。
下水道維持管理計画	令和3年度～	下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的とした修繕・改築計画。

用語解説

*1 スtockマネジメント計画：下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

*2 経費回収率：汚水処理に要する費用は、下水道使用料で賄うのが基本であり、それをどの程度賄っているかをあらわす指標。



4 総合的な水害対策の推進

基本構想で示した方向性

集中豪雨や度重なる台風の到来による浸水被害から市民の生命・財産を守るため、河川・水路の整備を進めます。整備にあたっては、治水及び利水のみならず市民が楽しめる親水機能と生態系に配慮するとともに、河川・水路の整備と連携して総合的な浸水被害対策を進めます。

2030年代の稲城

- ① 水路等の整備が進み、安全性・防災性の向上が図られています。
- ② 浸水被害に備えたまちづくりが進んでいます。

現 状

- ① 治水上の問題解決に向けて、主に幹線水路の護岸改修を計画的に進めています。また、多摩川では、国や東京都、神奈川県をはじめ、多摩川沿川自治体が連携し、多摩川緊急治水対策プロジェクト*1を進めています。さらに、三沢川では、新きさらぎ橋付近から中橋上流の区間について東京都により整備が進められています。
- ② 集中豪雨の発生が増加しているほか、近年、農地から宅地へ土地利用の転換が進んでおり、水路の水量が一時的に増加し、局地的な浸水被害や道路の冠水が発生しています。

課 題

- ① 集中豪雨等による水路の増水に対応するための対策が必要です。また、多摩川では、増水時の被害の軽減に向けた対策が必要です。さらに、三沢川の事業未着手部分について、治水と安全性の向上の観点から、整備の促進を図る必要があります。
- ② 集中豪雨等による局地的な浸水や冠水への対策が必要です。



令和元年 台風19号
アカシア通りの様子

令和元年 台風19号
北緑地公園から見た多摩川増水の様子



施 策

(1) 水路や河川の整備・保全

地域を浸水被害から守るため、水路の護岸改修等により治水と安全性の向上に努めます。また、多摩川では、引き続き、関係機関と連携し、多摩川緊急治水対策プロジェクトを進め、「社会経済被害の最小化」を目指します。さらに、坂浜地区内の三沢川においては、早期の整備促進とともに、市民が楽しめる親水機能と生態系に配慮した整備を東京都に要請していきます。

(2) 浸水対策

宅地や公共施設における雨水浸透や貯留等、流出抑制に努め、局地的な浸水対策を進めます。また、新たな浸水被害が生じないように、雨水排水整備区域の拡大や、雨水排水整備計画の策定等、総合的な浸水対策を進めます。

主な事務事業

- ・ 水路整備事業
- ・ 雨水排水整備計画の策定

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
稲城市下水道プラン	平成24年度～令和3年度	下水道事業の課題に対する取組み方針と施策を示すプラン。



市内各所の電柱に設置している浸水深掲示板

用語解説

*1 多摩川緊急治水対策プロジェクト：令和元年台風19号において甚大な被害が発生した多摩川流域における今後の治水対策の方向性として、国及び東京都、神奈川県、多摩川沿川自治体が連携し、河川における対策、流域における対策、ソフト施策の組み合わせにより「社会経済被害の最小化」を目指すもの。

1 消防体制の充実

基本構想で示した方向性

超高齢社会や核家族化社会に対応した消防活動体制の充実、また、多摩直下地震や豪雨災害の発生を見据え、時代の変化にも的確に対応した消防機動力を計画的に整備します。

また、消防署、消防団等が連携し、実災害に即した訓練を積み重ね、即応体制を強化することにより、市民が安全で安心して生活することのできる消防体制の充実に努めます。

2030年代の稲城

- ① 消防機動力が計画的に整備され、消防隊員や消防団員の災害活動能力が向上し、市民が安心して暮らせる消防体制となっています。
- ② 消防団員数が充足し、地域の中で活発に、魅力ある消防団活動が展開されています。
- ③ 多様化する防火対象物の防火安全対策が図られています。

現 状

- ① 上平尾消防出張所の運用により、市内全域における緊急自動車の現場到着時間が短縮しています。また、他県で発生した大規模災害における緊急消防援助隊としての活動経験や、大規模災害を見据えた消防隊と消防団の連携活動訓練により、災害活動能力が向上しています。
- ② 就業形態の変化等に伴い、消防団員は定員に満たない状況となっています。
- ③ 都市基盤整備の進展に伴い、高層化、大規模化及び複雑・多様化した防火対象物が増加しています。

課 題

- ① 現状の消防機動力を維持するとともに、地震、風水害等の大規模災害等を見据えた消防機動力の向上や消防体制の充実が必要となります。また、各種災害現場の経験や消防活動訓練による、消防隊員や消防団員の実践的な消防活動能力の向上が必要です。
- ② 消防団員の定員を充足するため、消防団組織の魅力を向上する必要があります。
- ③ 大規模で複雑・多様化した防火対象物が増加しており、消防法に基づく防火管理体制や消防用設備等の適正な維持管理が必要となっています。

市民の力が活きるまちを目指して～稲城市消防団

自分達のまちは自分達で守る。

「自分達のまちは自分達で守る」という精神で活動する団体、稲城市消防団。

「地域住民の生命身体・財産」を守ることを使命に、仕事や学業のかたわら訓練を行ない、火災や災害時には現場に駆けつける。また、地域の防災リーダーとして、地域防災力の強化を担い、消防署と連携しながら男女の別なく活躍し、災害に強いまちづくりに欠かせない存在となっている。



施 策

(1) 消防機動力の充実

消防防災活動拠点としての機能を継続的に維持していくため、消防緊急指令施設等の消防通信体制の整備を図るとともに、大規模災害の発生や時代の変化等を見据え、消防車両等の消防機動力の充実に努めます。

(2) 消防組織体制の充実

高度な専門知識や技術に加えて、実践力を有する職員を育成するため、東京都消防訓練所で行なわれる各種資格研修の受講を推進します。また、人口の増加や複雑・多様化する各種災害に迅速に対応するため、時代の変化に的確に対応できる職員の養成に努めます。

(3) 大規模災害への対応

大規模災害等においても円滑な消防活動が行なわれるように、消防団と連携した活動訓練や緊急消防援助隊の受援体制の強化に努め、各種災害に迅速・的確に対応する消防活動体制の充実強化を図ります。

(4) 魅力ある消防団組織

消防団員の処遇の改善、計画的な事業の見直し等を行ない、地域と一体となって消防団員の確保に努め、信頼と魅力ある消防団体制の充実に努めます。

(5) 火災予防対策の推進

大規模で複雑・多様化する防火対象物の使用に伴う審査・検査や防火対象物等の立入検査により、防火管理体制を確認し、適正に指導できる予防要員の育成に努めます。

主な事務事業

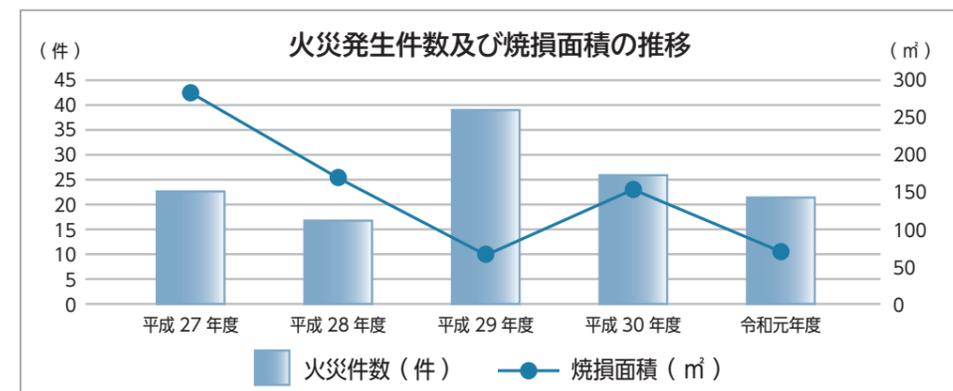
- ・消防ポンプ自動車等整備事業
- ・消防緊急通信指令設備更新整備事業
- ・(仮称)第四次稲城市消防基本計画の策定

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
消防団員数 (災害支援団員含む)	172人	207人	消防団員の定員207人の充足状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市消防基本計画	平成28年度～令和7年度	各種災害活動・救急業務・防災関係業務等の消防行政全般にわたる課題に対応する計画。



2 救急医療体制の充実

基本構想で示した方向性

救急出動件数が増加する中で、救急に対する市民ニーズの多様化にも対応していくため、高度化する救命処置の技術に対応した救急活動体制の充実と質の向上に努めるとともに、救急車の適正利用の普及啓発を行ないます。

また、市民の応急救護能力の向上を図るとともに、二次救急医療機関*¹である稲城市立病院をはじめとした医療機関とより一層の連携を図り、地域の救急医療体制の強化に努めます。

2030年代の稲城

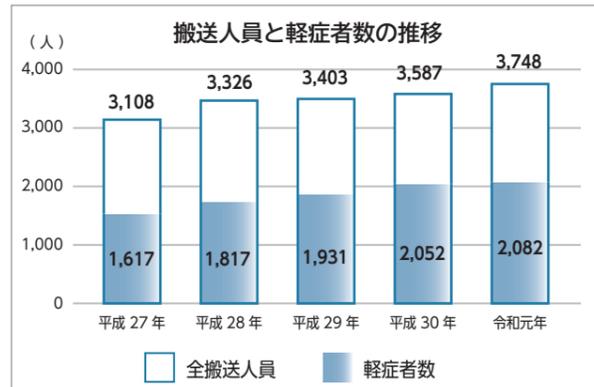
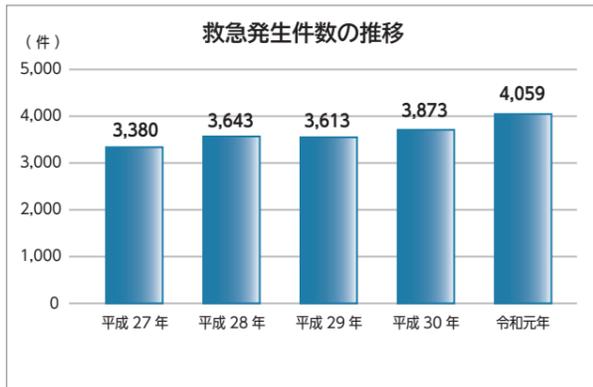
- ① 市民の救急ニーズに対応した質の高い救急サービスを展開しています。
- ② 救急車の適正利用が普及しています。
- ③ 救急現場に居合わせた人により適切な応急手当が実施されています。
- ④ 稲城市立病院が、地域の二次救急医療機関としての役割を果たすことで、地域における救急医療体制が充実しています。

現状

- ① 上平尾消防出張所に救急隊を配置したことにより、現場到着時間の短縮、医療機関への迅速な搬送体制が構築されるとともに、救急隊員の質の向上に取り組んでいます。
- ② 救急車の適正利用の普及に取り組んでいますが、明らかに緊急性が認められない救急要請が含まれています。
- ③ 救命率向上のため、応急手当の普及に取り組んでいます。
- ④ 地域における二次救急医療機関として稲城市立病院の救急車応需率は、約9割となっています。

課題

- ① 救急件数が増加傾向にある中で、多様化する救急ニーズへも対応するため、さらなる救急隊員の質の向上と救急資機材の整備が必要です。
- ② 救急車の適正利用について、さらなる普及啓発が必要です。
- ③ さらなる救命率向上のため、自助・共助としての応急手当の普及が必要です。
- ④ 増加する救急需要に適切に対応するため、稲城市立病院をはじめとした、救急医療機関と協力・連携する体制の強化を図る必要があります。



施策

(1) 救急体制の強化

疾病構造の変化、高齢化の進行、市民ニーズの多様化等に対し、的確に救急サービスを提供するため、計画的に高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備し、救急処置等が高度化する中での救急活動に対応するため、医療機関における研修や訓練を重ね、救急隊員の質の向上を図ります。

(2) 救急車の適正利用の普及

救急車の適正利用を普及するため、救急テレホンサービスの充実・救急相談センターや全国版救急受診アプリの活用等、医療機関や受診手段等の救急情報の提供に努め、市民の理解を深めていきます。

(3) 市民の応急救護能力の向上

傷病者を救命するためには、救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が極めて重要となることから、市民や事業所等を対象とした応急救護につながる救命講習を積極的に開催するとともに、応急手当奨励制度の推進や応急手当の普及活動を推進する応急手当普及員*²の養成に努めます。

(4) 救急医療機関との連携強化

救急医療機関と相互に協力・連携することにより、救急医療機関における円滑な受入れにつながるよう体制の強化を図ります。

また、地域における二次救急医療を担う稲城市立病院では、増加する救急需要に対応できる受入れ体制や機器等の整備を図り、地域における救急医療体制の強化に努めます。

主な事務事業

- ・ 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
稲城市立病院の救急車応需率	87.5%	100.0%	稲城市消防本部救急隊からの救急搬送要請の受入れ状況。救急医療機関との連携状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市消防基本計画	平成 28 年度～令和 7 年度	各種災害活動・救急業務・防災関係業務等の消防行政全般にわたる課題に対応する計画。
第三次稲城市立病院改革プラン改訂版（令和3年度追加版）	平成 29 年度～令和 3 年度	将来にわたり、医療の質の向上と健全経営を確保する計画。

用語解説

*¹ 二次救急医療機関：休日の昼間と毎日の夜間に入院治療や手術を必要とする中等症・重症患者に対応する東京都が指定した救急医療機関。

*² 応急手当普及員：主として自身が所属する市内の事業所等において、その事業所の従業員等に対し、応急手当（心肺蘇生、AEDの取扱い等）指導を行なう者として稲城市消防長が認定する。

3 地域防災活動の推進

基本構想で示した方向性

大規模地震や集中豪雨により、甚大な人的・物的被害の発生が懸念される中、災害から市民の生命・財産を守るため、市民一人ひとりの防災意識の高揚と自主防災組織を主体とした共助の防災体制づくりを推進し、地域防災対策の環境づくりと合わせ、災害に強いまちづくりを推進します。

2030年代の稲城

- ① 市民一人ひとりの防災意識が高く、災害への備えを行なっています。
- ② 自主防災組織を主体とした共助の体制が充実しています。
- ③ 自助・共助・公助が連携した防災力の向上が図られています。

現 状

- ① 消防・防災対策の一元化を図るとともに、計画的に地域防災計画の修正及び国民保護計画の変更を行ない、有事に備えています。
- ② 地震災害、豪雨災害及び土砂災害の備えとして、災害種別ごとの避難所の情報、災害時に市から発せられる情報の入手方法、ハザードマップ等の防災情報やマイ・タイムラインを掲載した、いなぎ防災マップを全戸配布しています。
- ③ 震災対策として、家具類の転倒防止や稲城市木造住宅耐震診断・耐震改修の助成により、住宅の耐震化の促進、また、水害対策として、多摩川洪水浸水想定区域内に計画的に浸水深掲示板を整備しています。
- ④ 自主防災組織等の地域と連携した避難所設営・運営体制を整え、災害時の防災情報の伝達手段を計画的に整備しています。
- ⑤ 備蓄資機材や備蓄食糧を計画的に整備するとともに、稲城長峰スポーツ広場に防災倉庫を設置しています。

課 題

- ① 近年の全国各地で発生している大規模災害での教訓を踏まえ、災害時の応急対策を迅速・的確に行なえるよう、実行性のある地域防災計画の修正が必要です。
- ② 自助の取組みとして、さらなる家具類の転倒防止対策や日常備蓄、住宅の耐震化の促進、また、共助の取組みとして自主防災組織の活発な活動が必要となります。
- ③ 自主防災組織へさらなる女性の参画を促す必要があります。
- ④ 震災時における火災への対応として、耐震性貯水槽等の整備や、地域防災のコミュニティを醸成する防災センターの適切な維持管理が必要となります。



防災訓練の様子

施 策

(1) 稲城市地域防災計画の修正

近年の災害教訓や災害対策に関する状況の変化に応じて地域防災計画を修正するとともに、防災対策に必要なマニュアルを整備し、防災対策の充実に努めます。

(2) 災害から身を守るための日頃の備えを促進

市民自らが災害に備えるため、家具類の転倒防止対策や日常備蓄、住宅の耐震化を促進し、また、新たに結成された自治会等を中心として自主防災組織の活動支援に努めます。

(3) 女性や要配慮者の視点にたった防災対策の推進

男女共同参画等の視点・意見を踏まえた防災対策の確立や、避難所で配慮が必要な女性や障害者等の要配慮者にとって、安心できる避難所の環境づくりに努めます。

(4) 災害対策施設の整備

震災時の火災への対応として、計画的に耐震性貯水槽の整備や地域住民による自主防災活動を推進し、防災体制の確立及び地域住民のコミュニティ活動の増進を図るため、防災センターの適切な維持管理に努めます。

主な事務事業

- ・ 稲城市地域防災計画の修正
- ・ 耐震性貯水槽整備事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・地震、風水害等自然災害に対する防災対策について	35.2%	向上	市民意識調査結果。自主防災組織の活動等、防災に対する市民の満足度を示す指標。
住宅の耐震改修率	90.5%	100.0%	自らの命を守る防災対策の状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市消防基本計画	平成28年度～令和7年度	各種災害活動・救急業務・防災関係業務等の消防行政全般にわたる課題に対応する計画。
稲城市地域防災計画	令和2年度～7年度	自助・共助・公助が連携し、実行性のある地域の防災力向上を図るための計画。

4 防犯活動の推進

基本構想で示した方向性

安全で安心して暮らせる社会を目指し、稲城市安全・安心まちづくり推進協議会を中心に、警察署、防犯協会、自治会、防犯活動ボランティア団体及び行政等が連携するとともに、市民一人ひとりの高い防犯意識により高まった地域の防犯力の一層の向上を目指します。さらに地域の課題や目的に向かって、自主的・実践的活動を積極的に広げていくことにより、地域ぐるみで防犯活動を推進します。

2030年代の稲城

- ①安全で安心して暮らせる社会となっています。
- ②市民一人ひとりが、自分達のまちを自分達で守るという防犯意識を高く持っています。
- ③稲城市安全・安心まちづくり推進協議会を中心に、市内の様々な関係機関が連携し、防犯活動の取組みを強固に進めています。

現 状

- ①刑法犯認知件数は、平成17年の稲城市安全・安心まちづくり推進協議会の設立以降、大幅に減少しています。
- ②人口増加に伴い交番の機能強化や設置を求める市民の声があります。また、振り込め詐欺等の手口が巧妙化し、被害がなくなりません。
- ③市内一斉防犯パトロール等を通じて市民の防犯意識の啓発を行なっています。
- ④様々な媒体を活用し、防犯情報を提供しています。

課 題

- ①安全で安心なまちづくりを進めるためには、引き続き地域の防犯力の向上が必要です。
- ②人口増加に伴う交番の機能強化や設置に向けた警視庁への働きかけが必要です。また、振り込め詐欺等の被害防止に向けた対策が必要です。
- ③犯罪を防止するためには、引き続き市民への防犯意識の啓発が必要です。
- ④地域の目による防犯力を向上させるためには、引き続き様々な媒体を通じた市民への情報提供が必要です。



市内一斉防犯パトロールの様子

施 策

(1) 地域の防犯力向上

多摩稲城防犯協会や自治会をはじめとする防犯活動実施団体、防犯活動個人ボランティア等の防犯活動を支援するため、防犯グッズの支給、防犯パトロール車の貸出等を行なうとともに、多摩中央警察署と引き続き連携を図り、地域の防犯力を向上していきます。

(2) 防犯体制の強化

一定規模の体制と権限を持つ交番への機能強化や交番設置、警察官の体制強化等を、警視庁に対して継続的に要望していきます。

また、刑法犯認知件数は減少している中で、被害がなくなる振り込め詐欺等の犯罪被害を防止するための有効な対策を検討していきます。

(3) 防犯意識の啓発

市民一人ひとりが自分達のまちは自分達で守るという防犯意識を高く持つことができるように、引き続き市内全域で防犯パトロールを実施するとともに、講演会の開催や、小中学校における安全教育を通して、防犯意識の啓発を行なっていきます。

(4) 防犯情報の提供

地域の目による見守りを強固にし、地域の防犯力を向上させるため、市内の犯罪発生状況、不審者情報、振り込め詐欺被害情報等について、防犯活動実施団体、防犯活動個人ボランティア等をはじめ、市民に対して様々な広報手段を用いて、迅速に提供していきます。

主な事務事業

- ・防犯対策事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・安全で安心して暮らすための防犯対策について	43.6%	向上	市民意識調査結果。防犯活動・防犯対策に対する市民の満足度を示す指標。
人口千人あたりの刑法犯認知件数	都内市区部で最少	維持	稲城市の安心・安全度を測る指標。



防犯パトロール車



自動通話録音機

5 安全で安心な消費生活の推進

基本構想で示した方向性

安全で安心な暮らしを送れるよう、消費者団体等の活動の支援や、消費生活に関する様々な取組みを実施し、市民が「自立した消費者」として「持続可能な消費」について「つかう責任」を意識した消費行動ができるよう働きかけを進めます。

2030年代の稲城

- ① 消費者被害が減少し、市民が安心して暮らせるまちになっています。
- ② 市民一人ひとりが自立した消費者として生活しています。
- ③ 環境や社会、地域に配慮した持続可能な消費が定着しています。

現 状

- ① 消費者被害は様々な形態で発生しています。
- ② 消費者講座やくらしフェスタ等のイベントにおいて啓発や情報提供を行なっています。
- ③ 高齢者・若者・中学生等、対象を絞り、それぞれに即した啓発を行なっています。

課 題

- ① 今なお発生し続けている消費者被害に対して、相談体制等の充実を図る必要があります。
- ② 高齢化や成年年齢引き下げに対応した消費者意識の向上が必要です。
- ③ 持続可能な消費についてさらに普及させていく必要があります。



くらしに役立つ消費生活情報を提供する「くらしフェスタ」で、悪質商法被害の未然防止及び拡大防止を図るための広報啓発。悪質商法被害防止キャラクターも参加。

悪質商法被害防止キャラクター
相談インコ・ボク、カモかも・オレ、サギだもん

施 策

(1) 消費者相談と消費者被害防止

多様化する振り込め詐欺等の特殊詐欺や架空請求による消費者被害、インターネット・SNS等によるトラブル、食品や製品の安全性に関する情報収集や提供を行ない、関係機関等と連携し被害の防止に努めます。また、発生した被害に対しては、専門の相談員が実施する消費者相談によって、解決を図ります。

(2) 消費者意識向上のための啓発と支援

一般向けの消費者講座やイベント事業のほか、増加する高齢者や成年年齢引き下げの影響が考えられる若年層に対して、それぞれの目的に沿った講座の実施やパンフレットの配布等による啓発を行ない、消費者意識の向上を図り、自立した消費者の育成を進めます。

また、消費者団体等のイベント事業への参加や市民の自主的な活動に対して支援を行ないます。

(3) 主体的な消費行動の促進

人や社会、環境に配慮したサービスを選び消費する等、持続可能な消費を目指して、市民がそれぞれの生活の中で主体的な消費行動を実践できるよう、情報の収集、提供を行ないます。

主な事務事業

- ・消費生活センター運営事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
消費生活センター利用者数	833人	増加	消費者相談や消費生活情報の提供等の取組み状況を示す指標。



中学生向け消費者講座の様子



若者向け消費者教育用啓発品

「自分の家庭は自分で守る」 「自分達の街は自分達の手で守る」がスローガン

「家庭奉仕の合間みて、婦人の代表者数名で消防署長様をお訪ねして、防火のお手伝いというようなことを申し入れました。」（初代稲城市婦人防火クラブ会長 遠藤 初子 氏『10年のあゆみ』より）

この女性達の行動から、昭和 57 年 11 月 15 日、東京都内で最も早く稲城市婦人防火クラブが誕生した。



平成 16 年には、市内の女性ならだれでも加入できるように、「稲城市女性防火クラブ」と名前を変え、現在では「明るく楽しくやりましょう」がモットーの会長を中心に、市内の元気な女性達が活躍している。

友達や、友達の友達に誘われて加入し、「自分の家庭は自分で守る」を合言葉に、市や消防本部、消防団、災害防止協会、防災関係団体とともに、防火・防災意識の普及啓発や防犯活動を行なう。

女性防火クラブとしての活動にとどまらず、「女性防火クラブ員として何か

できないか。」といったクラブ員それぞれの気持ちが、地域の活動の中でも活かしている。例えば、長時間にわたる火災現場で消火活動にあたる人達に飲み物や軽食を差し入れたり、火災で焼け出された人達におにぎりや汁物等の食事を作って差し入れたり。令和元年の台風 19 号の際には、高齢者と一緒に避難したり、避難所で避難市民に声かけをしたり、率先して行動した。

こうしたシビックプライドを持つ女性達が、安全で安心して住める稲城のまちづくりのため、女性防火クラブの活動や人脈を発端に地域の防災リーダーとして日常の中で活動している。

彼女達が、Iのまち いなぎ 市民まつりや桜・梨の花まつりへも女性防火クラブとして参加する等、楽しみながら地域に密接に関わることで、「自分達の街は自分達の手で守る」といった意識が広がり、稲城の地域災害対応能力を高め、災害に強いまちの一助となっている。



稲城消防署



上平尾消防出張所（平成 29 年 4 月開所）



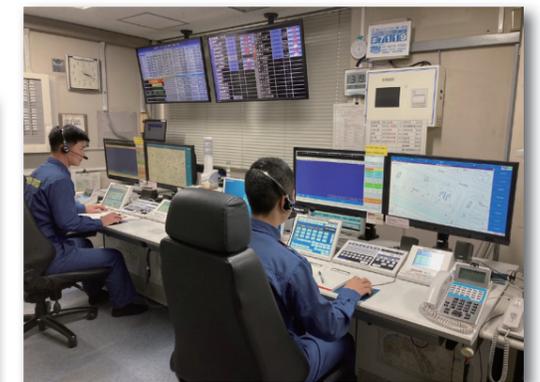
第二分団詰所建替（平成 28 年 4 月運用開始）



消防団連携活動訓練の様子



消防活動訓練の様子



通信指令室の様子



ドローンによる情報収集